

さいたま市行財政改革推進プラン2013
達成状況報告書

平成29年9月

さいたま市

さいたま市行財政改革推進プラン
2013

～「しあわせ価値」を支える「高品質経営」市役所への転換～

平成25年(2013年)12月



【「さいたま市行財政改革推進プラン2013」表紙】

はじめに

私は、市民一人ひとりがしあわせを実感し、住み続けたいくなる都市、また、市民や企業から選ばれる都市の実現を下支えするプランとして、平成25年12月に「さいたま市行財政改革推進プラン2013」（計画期間：平成25年度から平成28年度まで）を策定し、計画期間の4年間に改革の実践・定着化に取り組んでまいりました。



これらの実績については、毎年度、内部評価を行い、達成状況報告書として公表してきたところです。また、外部の視点でのチェックとして、市民や有識者等で構成する「しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会」による審議を実施し、計画の中でも特に重要な事業について重点的に審議を行い、各事業における課題の抽出や解決策の検討等を行ってまいりました。

今般、プランの計画期間が終了したことを受け、これまでの4年間の達成状況について内部評価を行い、「さいたま市行財政改革推進プラン2013達成状況報告書」としてとりまとめましたので、市民の皆様にご報告いたします。

プラン全体の達成度については、約639億円の財源創出を図るとともに、46項目54事業の改革プログラム事業のうち、概ね9割の事業が達成できたとの評価結果となりました。しかしながら、これに満足することなく、外部評価でいただいたご意見を踏まえながら、市民の視点に立ち、更なる「高品質経営」市役所への転換を推進して参りたいと考えております。

平成29年9月

さいたま市長 清水 勇人

目 次

1	評価の概要	1
	(1) 概要	1
	(2) 評価の対象	1
	(3) 評価の基準	1
2	評価結果	2
	(1) 目標指標の達成状況	2
	(2) 改革プログラム事業の達成状況	5
3	改革プログラム事業別 達成度調書	7
	(1) 見える改革	8
	(2) 生む改革	10
	(3) 人の改革	15

1 評価の概要

(1) 概要

「さいたま市行財政改革推進プラン2013」（以下、「プラン」といいます。）は、平成22年度に策定した「さいたま市行財政改革推進プラン2010」の計画期間3カ年で築いた「改革の土台」の上に、今後も切れ目なく不断の改革に取り組むため、市民一人ひとりがしあわせを実感し、住み続けたい都市、また、市民や企業から選ばれる都市の実現を下支えするプランとして、平成25年12月に策定されました。

プランでは、「見える改革」「生む改革」「人の改革」の3つの柱を位置付け、それぞれ具体的な目標指標を設定しています。また、46項目54事業の改革プログラム事業についても、事業ごとに工程や取組指標などを設定しています。

また、本プランの実績評価、検証については、事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、市民や有識者等による外部評価を実施してまいりました。

今般、プランの計画期間が終了したことを受け、これまでの4カ年の達成度について内部評価を確定させ、「行財政改革推進プラン2013達成状況報告書」として公表するものです。

(2) 評価の対象

評価の対象は、プランに掲げられた、3つの基本目標（見える改革、生む改革、人の改革）に対する目標指標、また、改革プログラム事業（46項目54事業）に掲げた各年度の工程・取組指標等が対象となります。

(3) 評価の基準

プランに掲げた改革プログラム事業（46項目54事業）の評価について、関係所管による自己評価（内部評価）を実施しました。評価に当たっては、各事業に記載されている「各年度の工程・取組指標等」のうち、4年間の実績に対する達成状況を対象として、以下の区分により達成度を記載しています。

- ① 目標を上回って達成
- ② 目標をおおむね達成
- ③ 時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
- ④ 目標を未達成

2 評価結果

(1) 目標指標の達成状況

「行財政改革推進プラン2013」においては、3つの基本目標に対応し、基本目標ごとに具体的な成果・達成状況を示す目標指標を設定しています。

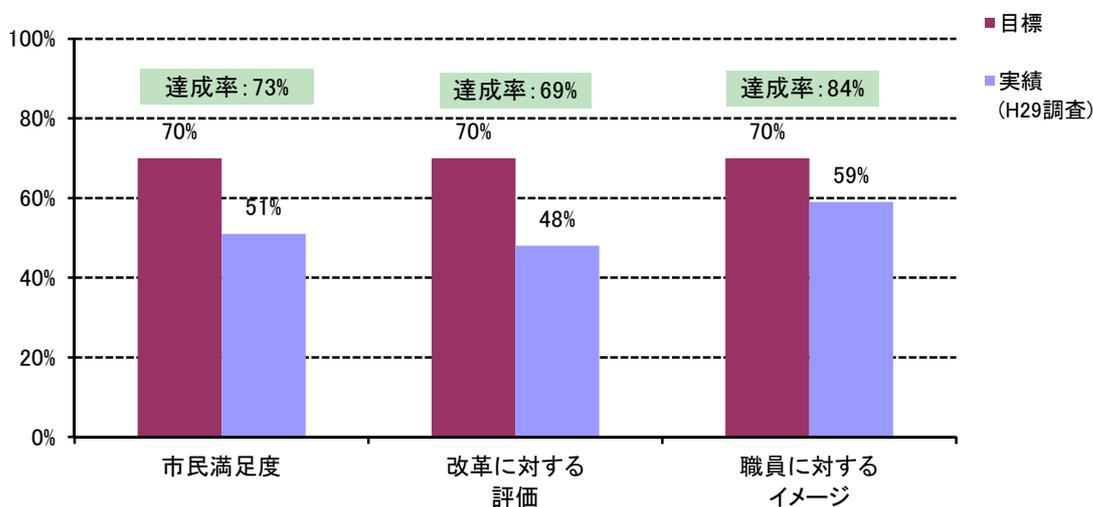
目標指標に対する達成状況は下記のとおりです。

見える改革

市民目線改革度

毎年度実施する「さいたま市民意識調査」の結果をもとに、市民の目線からどの程度行財政改革が進展しているかを測る「市民目線改革度」のうち、「市民満足度」では、平成28年度までの目標として掲げた70%に対して51%となり、達成率は73%という結果になりました。

また、「改革に対する評価」については、目標として掲げた70%に対して48%で達成率は約69%、「職員に対するイメージ」においては、目標として掲げた70%に対して59%となり、達成率は約84%となりました。



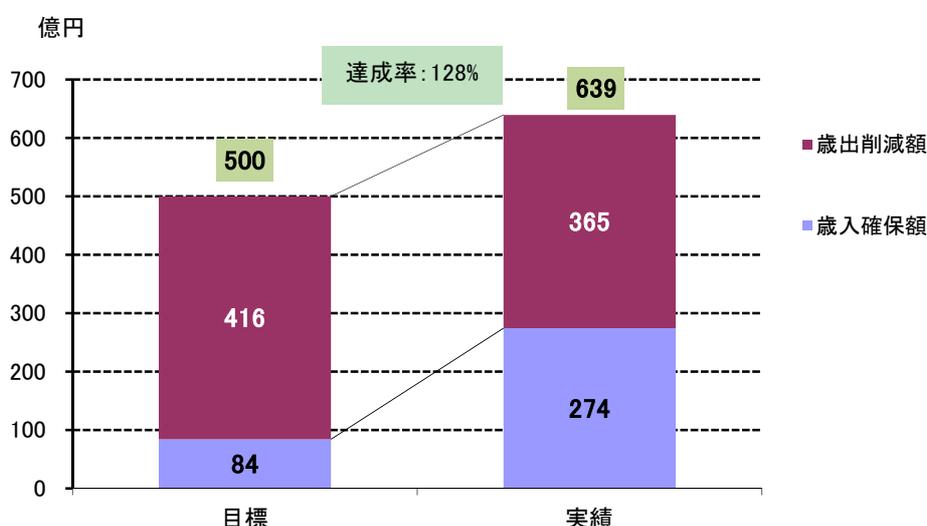
(注) 「改革に対する評価」及び「職員に対するイメージ」は、直近1年以内で、市・区役所を利用したり、電話で問い合わせなどを行った人を対象に算出した割合です。

生む改革

財源創出額 639億円(平成25～28年度)

「生む改革」では、知恵と工夫を凝らして選択と集中を行い、健全な財政運営の維持に向けた歳出改革を推進するとともに、市税等の収納率の一層の向上や受益者負担の原則に基づく財源確保など、自主財源のより一層の確保を図ることで、しあわせ倍増を支える財源を創出することとしており、平成25年度から28年度までの4年間で財源創出額500億円を目標として設定しています。

これに対して、歳入確保額が目標を上回ったことで639億円の財源創出額となり、達成率は約128%となりました。



<歳入確保に関する主な事業>

No.23-1 市税等の収納率向上 -市税	17,017,906千円
No.23-3 市税等の収納率向上 -保育料	225,783千円
No.27 使用料・手数料の見直し	218,715千円
No.28 市有財産の有効活用による財源の確保	579,739千円
No.30 下水道事業の健全経営	6,441,801千円
No.32 国民健康保険事業の健全化	2,867,768千円

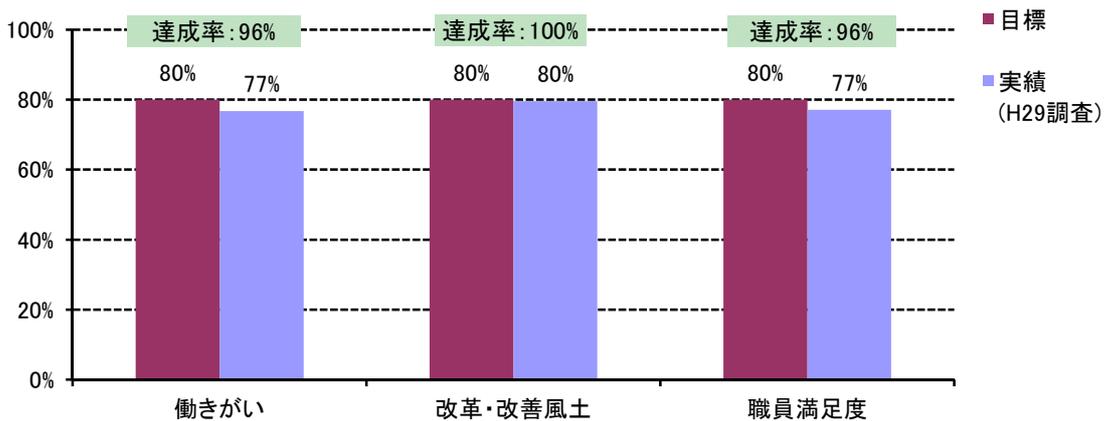
<歳出削減に関する主な事業>

No.11-2 小学校給食調理業務の委託化	386,649千円
No.11-4 一般廃棄物収集運搬業務の委託化	847,849千円
No.16 福祉関連施策の再構築	1,170,827千円
No.17 既存事務事業の聖域なき見直しによるコスト削減	6,750,406千円
No.18 補助事業の見直し	1,153,393千円
No.36 公共施設マネジメントの推進	26,315,243千円

人の改革

職員意識改革度(職員意識調査結果より)

毎年度実施する「職員意識調査」の結果をもとに、職員の意識改革や組織文化の醸成がどの程度進展しているかを測る「職員意識改革度」については、「改革・改善風土」が平成25年度から5ポイント上昇するなど、平成28年度までの目標に対して、9割以上の達成率となりました。



ワーク・ライフ・バランス実現度

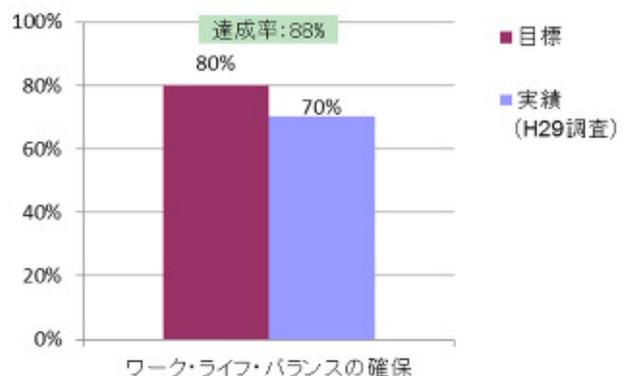
所属長のマネジメント強化や職員の意識改革による働き方の見直し等により、プランの計画期間である平成28年度までに、時間外勤務時間数を平成24年度比で12%削減する目標については、総時間外勤務時間数が2.1%超過する結果となり、目標を達成することができませんでした。

また、「職員意識調査」の結果をもとに、職員自身のワーク・ライフ・バランスが確保されているかを測る指標については、平成28年度までの目標80%に対し70%となり、達成率は88%となりました。

総時間外勤務時間数

目標	実績
12%削減 (H24年度比)	2.1%増 (H24年度比) H24: 1,849,087時間 H28: 1,888,175時間

ワーク・ライフ・バランスの確保



(2) 改革プログラム事業の達成状況

《全体の評価結果》

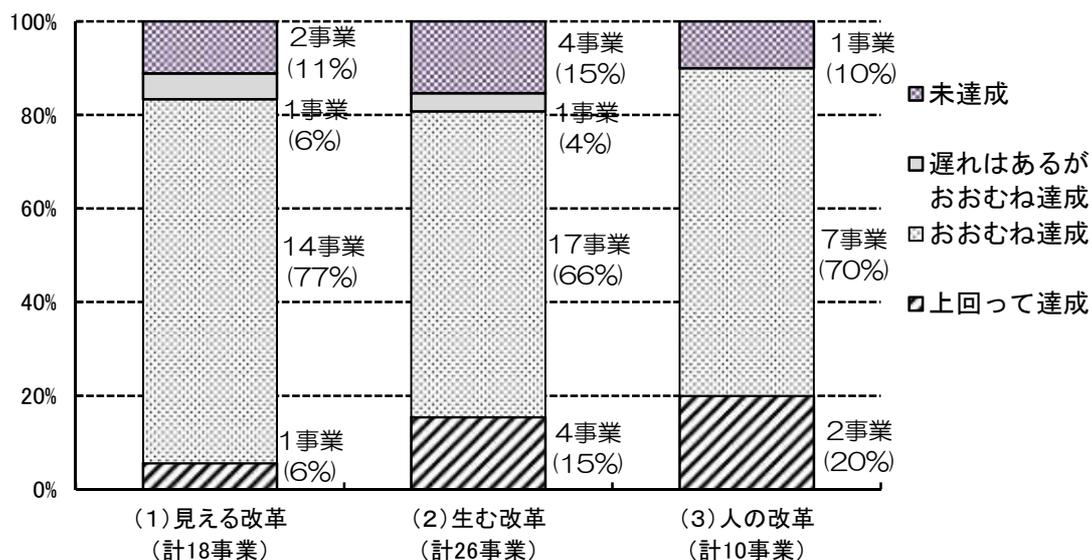
プランに掲げた改革プログラム事業(46項目54事業)の4年間の計画期間における取組内容や取組指標等の達成状況を踏まえ、関係所管による自己評価(内部評価)を実施した結果、7事業が「目標を上回って達成」、38事業が「目標をおおむね達成」、2事業が「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」、「7事業が「目標を未達成」となりました。

その結果、「目標を上回って達成」、「目標をおおむね達成」、「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」の3区分を合計した、いわゆる“目標を達成”した事業数は、47事業(87.0%)で、目標のおおむね9割を達成しました。

① 目標を上回って達成	7事業 (13.0%)	} 87.0%
② 目標をおおむね達成	38事業 (70.3%)	
③ 時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	2事業 (3.7%)	
④ 目標を未達成	7事業 (13.0%)	
54事業 (100%)		

《基本目標別の評価結果》

プランに掲げた、3つの基本目標(「見える改革」「生む改革」「人の改革」)の区分別では、すべての区分での事業の達成度が8割を超えました。「生む改革」では、「上回って達成」が4事業、「未達成」が4事業となり、達成度が高い事業と低い事業に分かれる結果となりました。



《「目標を上回って達成」した事業一覧》【7事業】

	No.	事業名	頁
見える改革	11-2	委託化の更なる推進 -小学校給食調理業務の委託化	9
生む改革	24	自販機設置業者の公募（貸付料収入の拡大）	12
	28	市有財産の有効活用による財源の確保 （未利用市有地の有効活用）	13
	30	下水道事業の健全経営	13
	35	タブレット型端末によるペーパーレス会議及び市民等への効果的な 施策アピールの実施	14
人の改革	41	仕事の高品質化をめざす組織風土醸成の推進 （一職員一改善提案制度の推進）	16
	42	他自治体や企業等とのカイゼン交流の実施	16

《「目標を未達成」となった事業一覧》【7事業】

	No.	事業名	頁
見える改革	12	思い出の里、ひかり会館への指定管理者制度の導入	10
	14	市民保養施設のあり方の決定	10
生む改革	23-2	市税等の収納率向上 -介護保険料	12
	26-1	ネーミングライツの推進 -文化施設	12
	27	使用料・手数料の見直し	13
	32	国民健康保険事業の健全化	14
人の改革	46	総人件費の抑制及び職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した人 事管理の推進	17

3 改革プログラム事業別 達成度調書(4ヵ年達成度)

(1) 見える改革 ～市民や企業とともに進める行政運営～

- ① 市民と行政の“絆”による市政運営 8
- ② PPPの推進による市政運営 8
- ③ 満足度の高い、区役所窓口への改革 10

(2) 生む改革 ～しあわせ倍増を実現するための財源創出～

- ① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革 10
- ② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営 11
- ③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保 12
- ④ 公営企業等の健全経営 13
- ⑤ 電子自治体の推進 14
- ⑥ 公共施設マネジメント 15
- ⑦ 外郭団体の健全経営 15

(3) 人の改革 ～職員の意識改革・組織文化の創造～

- ① 職員の意識改革・人材育成 15
- ② 職員定員・給与の適正化 17

(1) 見える改革 ～市民や企業とともに進める行政運営～

① 市民と行政の“絆”による市政運営

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
01	電子自治体化「ガバメント2.0」の推進・活用 (ICT (情報通信技術) を活用した市民サービスの向上)	市民局 ICT政策課、市長公室 広聴課	市政における様々な課題を市民との協働で解決するために、ICT (情報通信技術) を活用して市民と行政を連携する仕組みであるガバメント2.0」を推進します。その具体的な取組の一つとして、市民の声データベースを機能拡張することにより、市民サービスの向上を図ります。	目標をおおむね達成	「市民と行政を連携する仕組み」の推進については、平成25年度に第四次情報化計画の骨子を作成し、平成26年度には、第四次情報化計画及び行動計画の情報化アクションプラン2015を策定し、施策として「市民との協働、行政への市民参加をICTで支援」を設けてガバメント2.0の推進への取組を具体化し、平成27年度には同計画に基づく実証実験として市民と協働したICTを活用したアイデアソン・ハッカソン等のイベントを実施しました。平成28年度は平成27年度に引き続き実証実験・検証として、地域のICT化推進について関心が高い「地域ICTリーダ」を対象としたアイデアソンを実施しました。 「市民の声データベースの機能拡張」については、平成25年度には、市民の声データベースシステムの改修について検討し、平成26年度には改修を実施し対応状況の見える化を図りました。平成27年度には、利便性向上に向けた検討を行い、市民及び職員向けシステムの改修を行いました。平成28年度には、「わたしの提案」で直接対応した案件についても新たに市民公開の対象とし、見える化の推進を図りました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
02	市民参加型の政策策定手法の拡充	市長公室 広聴課	無作為抽出による市民意見を聴取する制度を充実するために、WEBによる市民意識調査の活用を促進するとともに、市民討議会について検討・検証を行い、具体的手法を構築します。	目標をおおむね達成	平成26年度は、WEBによる市民意識調査の活用と市民討議会の検討・検証を含めた市民意見聴取手法（無作為抽出）の調査・研究を行い、「市民参加型の政策策定手法の拡充について」の報告書を作成しました。この調査・研究から、平成27年度以降は、市民の声モニター制度を実施すること、WEBによる市民意識調査の実施回数を増やして行くことを決定し、予算要求や実施するための準備を行いました。 平成27年度は、「隠れた多くの潜在的な市民の意向」を反映するため、無作為抽出で選ばれた市民が応募する「市民の声モニター制度」を導入するとともに、市民がより多く意見・提案することができる討議形式によるタウンミーティングを開催しました。また、WEBによる市民意識調査を拡大（実施回数増）しました。 平成28年度は、無作為抽出の手法を活用した「市民の声モニター」について、タウンミーティング等への参加促進を図るとともに、市民がより多く意見・提案することができる討議形式によるタウンミーティングについて、7月～9月に開催することにより、意見を迅速に反映できる機会を拡大しました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成したことから、左記のとおりとしました。

② PPPの推進による市政運営

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
03	提案型公共サービス公民連携制度の推進	都市戦略本部 行財政改革推進部	企業等からの提案により、サービスの質の向上等が見込まれる事業について、委託・民営化を進めます。また、(仮称)さいたま公民連携コミュニティを設置し、市内企業等への公民連携に関する情報提供を行います。	目標をおおむね達成	提案型公共サービス公民連携制度については、各年度において実施し、取組指標としている「提案型公共サービス公民連携制度における実施事業数」については、平成25年度は5事業、平成26年度は2事業、平成27年度は11事業、平成28年度は11事業を採用しました。 また、公民連携コミュニティにおけるセミナーについては、毎年度開催し取組指標どおり実施することができました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
04	企業との連携・協定による公共的サービスの充実	都市戦略本部 行財政改革推進部	公民連携の一環として、企業と様々な分野にわたる包括的な連携協定を締結することにより、市民サービスの向上を図ります。	目標をおおむね達成	平成25年度から包括連携協定締結に向け、企業等と協議を進め、平成26年度に2件（埼玉りそな銀行、生活協同組合コープみらい）、平成27年度に1件（武蔵野銀行）、平成28年度に1件（イオン株式会社）と協定を締結しました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
05	イベントにおける更なる民間力活用の推進	都市戦略本部 行財政改革推進部、スポーツ文化局 スポーツイベント課、経済局 観光国際課	さいたまシティマラソンをはじめとした大規模なイベントにおいて、更なる民間力の活用を進め、効果的、効率的なイベント運営を図ります。	目標をおおむね達成	平成25年度から大規模イベントにおいて新規協賛の獲得に取り組んだ結果、新規協賛企業数について平成25年度は163社、平成26年度は108社、平成27年度は88社、平成28年度は114社となりました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成したことから、左記のとおりとしました。

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
06	下水処理センターにおける更なる民間力活用の推進	建設局 下水処理センター	下水処理センターの維持管理業務において、効果的、効率的な運営を図るため、包括業務委託等の検討を行います。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	平成26年度に実施した当センターの包括的民間委託導入事前調査結果を踏まえ、包括的民間委託又は従来の業務委託の拡大等の方向性について検討し、平成28年度からの導入を計画していましたが、施設の耐震化及び長寿命化工事のスケジュールと性能発注に不可欠な水質管理、運転管理ができない期間が重なることから、計画を見直し調整を行った結果、平成29年度以降の導入に変更しました。 こうした状況から、当初の工程にやや遅れが生じていますが、計画を概ね達成する見込みとなっていることから、左記のとおりとしました。
07	図書館における更なる民間力活用の推進	教育委員会事務局 中央図書館管理課	効果的、効率的な管理運営と利用者の満足度の向上を図るため、窓口業務委託を検証し充実させるとともに、指定管理者制度等の民間力活用の検討を行います。	目標をおおむね達成	地区図書館の窓口業務について、平成25年度は3館（大宮東・七里・片柳）、平成26年度は2館（桜木・岩槻駅東口）、平成27年度は1館（美園）の窓口業務の委託を行い、延べ18人の人員効果を生むことができました。平成28年度においては、引き続き全地区図書館で窓口業務の委託を行いました。 指定管理者制度の導入について、平成26、27年度においては、更なる民間力活用の方向性を検討し、推進することを決定し、指定管理者制度の導入に向けた条例改正を行いました。平成28年度においては、平成31年度に移転を予定している大宮図書館の指定管理者を指定しました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成できたことから、左記のとおりとしました。
08	「市報さいたま」編集業務の委託化	市長公室 広報課	「市報さいたま」編集業務の効果的、効率的な運営を図るため、民間委託を推進します。	目標をおおむね達成	平成25年度から「市報さいたま」編集業務の委託化の検討に着手し、平成26年度には課題や問題点を整理した上で予算措置を講じました。平成27年度には、過去2年間の検討状況を踏まえ、計画どおり「市報さいたま」の企画編集業務を委託化し、1人の人員削減を図りました。平成28年度は、引き続き民間のノウハウを活かし、更なる効率化を図ることで、より見やすく、分かりやすい紙面となるよう充実を図りました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
09	総務事務センターによる委託対象範囲及び業務の拡大	総務局 人事課・職員課	市長部局のみ実施している総務事務センターによる業務を全庁的に拡大します。また、全庁で共通の定型的な総務事務について、集約化を図ります。	目標をおおむね達成	平成25年度には市長部局に係る人事・給与・福利厚生事務の一部を委託化を行い、平成27年度には他部局等（消防局・水道局・教育委員会事務局）への業務委託化の拡大及び全庁で定型的な業務の一部について、保育課を対象に委託化を行いました。 また、委託化の効果として平成25年度に6人、平成27年度に3人の人員削減を行いました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成できたことから、左記のとおりとしました。
10	出納室業務の委託化	出納室 審査課	出納室業務のうち支出命令書等審査業務について、効果的、効率的な運営を図るため、段階的に民間委託を推進します。	目標をおおむね達成	平成25年9月より審査業務委託に係る業務内容の検討を行い、平成26年5月より作業工程の検討及び作業工程表の作成を開始しました。また、平成27年度では、仕様書案の検討および作成を行った上でプロポーザル方式により業者を選定し、平成28年1月から3月に準備期間として派遣職員を活用して計画や体制の確認を行いました。その結果、平成28年4月より委託業務を開始し、仕様書案どおりに審査事務委託を進めました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
11-1	委託化の更なる推進 -保育園用務業務等の委託化	子ども未来局 保育課	公立保育園の用務業務等において効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を拡大します。	目標をおおむね達成	保育園用務業務の委託化については、正規職員及び臨時職員の退職により、平成25年度は3園、平成26年度は1園、平成27年度は1園の委託化を実施し、累計31園で民間委託を実施しました。 給食調理業務の委託化については、正規職員等の退職により、平成25年度は3園、平成26年度は7園、平成27年度は2園、平成28年度は3園の委託化を実施し、累計34園で民間委託を実施しました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
11-2	委託化の更なる推進 -小学校給食調理業務の委託化	教育委員会事務局 健康教育課	小学校給食調理業務について、効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を拡大します。	目標を上回って達成	平成25年度から平成28年度において、計画の12校を上回る14校の委託化を実施しました。また、委託化による人員効果については、目標指標52人に対し、70人を達成しました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を上回って達成できたことから、左記のとおりとしました。
11-3	委託化の更なる推進 -学校用務業務の委託化	教育委員会事務局 教育総務課	学校用務業務について、効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を拡大します。	目標をおおむね達成	平成25年度に小学校1校の委託化に着手し、委託累計114校となり、1人の人員効果となりました。平成26、27年度においても計画どおり委託化を実施し、累計117校となり、計3人の人員効果となりました。平成28年度では過去2年間の実績を踏まえ、さらなる委託化を行うことで、目標指標120校に対して、同数の委託を達成し、更に3人の人員効果となりました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成したことから、左記のとおりとしました。

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
11-4	委託化の更なる推進 —一般廃棄物収集運搬業務の委託化	環境局 資源循環政策課	一般廃棄物収集運搬業務について、効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を拡大します。	目標をおおむね達成	大宮地区のペットボトル及び食品包装プラスチックの収集業務については、平成25年度から14台分の委託化を実施し、もえるごみの収集業務については、平成28年度に8台分の委託化を実施しました。 また、浦和地区のもえるごみの収集業務については、平成26年度に10台分、平成27年度に5台分の委託化を実施しました。 これらの取組により、取組指標で掲げる「退職者不補充による直営人数の削減」は4年間で16.0人（指標21.1人）、「委託化による直営人員の削減」は61.0人（指標10.0人）の効果を生まれました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
12	思い出の里、ひかり会館への指定管理者制度の導入	保健福祉局 思い出の里市営霊園事務所	民間力を活用した「効果的、効率的な管理運営」や「市民サービスの更なる向上」を図るため、思い出の里、ひかり会館に指定管理者制度を導入します。	目標を未達成	指定管理者制度導入に向けた諸準備等を進めましたが、地域に配慮した施設運営に向けた課題整理や無縁化墓地や合葬墓等に関する調査・検討を更に進めていく必要があることから、導入時期を決定することができなかったため、左記のとおりとしました。
13	浦和斎場への指定管理者制度の導入	保健福祉局 生活衛生課	民間力を活用した「効果的、効率的な管理運営」や「市民サービスの更なる向上」を図るため、浦和斎場に指定管理者制度を導入します。	目標をおおむね達成	平成25年度から指定管理者導入に向けた諸準備を開始し、計画どおり平成28年度当初から指定管理者による運営を行うことができました。また、平成28年度における指定管理者制度導入による人員効果については、指定管理者制度導入直前に正規職員数が1人減となったため3人となっております。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成されたことから、左記のとおりとしました。
14	市民保養施設のあり方の決定	市民局 市民生活安全課	民間宿泊サービスの充実など市民保養施設を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民ニーズや施設の利用状況・収支状況を勘案し、施設のあり方を決定します。	目標を未達成	利用者の増加に向けた取組については、様々な手法を検討、実施することで、4施設でプラン期間4年間の平均年間利用者数が、平成24年度の利用者数を上回りました。 施設のあり方については、平成27年度にしらさぎ荘を民間事業者へ移管しましたが、六日町山の家については検討を進めたものの、平成28年度末においてもあり方の検討を継続していることから、左記のとおりとしました。

③ 満足度の高い、区役所窓口への改革

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
15	区役所窓口総合サービスの向上	市民局 区政推進部	「（仮称）区役所窓口総合サービス向上実施本部」を設置し、区役所窓口の職員の待遇・窓口環境・案内サービスについて民間による外部調査を実施し、その結果を踏まえ各区が主体的に改善に取り組むことにより、市民満足度の高い窓口総合サービスを実現します。	目標をおおむね達成	平成25年度にさいたま市区役所窓口総合サービス向上本部を設置し、毎年度職員の待遇や窓口環境・案内サービスなどの取組について協議しました。 平成26年度及び平成27年度に民間による外部調査を実施し、その結果を踏まえて、各区役所で改善に取り組みました。 「市民の声データベース」における区役所窓口に関する苦情等の件数については、平成26年度は平成25年度比18.5%減（53件）、平成27年度は平成25年度比15.4%減（55件）、平成28年度は平成25年度比20.0%減（52件）でした。 また、窓口満足度アンケートにおける満足度の割合は平成26年度は97.2%、平成27年度で97.7%、平成28年度は97.0%でした。 「市民の声データベース」における区役所窓口に関する苦情等の件数は、平成27年度及び平成28年度の取組指標を達成することが出来ましたが、窓口満足度アンケートにおける満足度の割合は3年間とも平成28年度の取組指標（90%）を上回ることが出来ました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標について概ね達成したことから、左記のとおりとしました。

(2) 生む改革 ～しあわせ倍増を実現するための財源創出～

① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
16	福祉関連施策の再構築	保健福祉局 福祉総務課・高齢福祉課・障害支援課・年金医療課	社会経済情勢の変化に伴い、市民ニーズが高度化・多様化しており、福祉関連施策（扶助事業等）の見直しを検討することにより、真に必要なサービスを提供します。	目標をおおむね達成	限りある財源を有効に活用し、福祉サービスを持続的かつ安定的に提供するため、各事業のあり方について検討を行った結果、平成25年度では障害福祉サービス安定化事業、児童災害見舞金支給事業等を廃止し、平成26年度には65歳以上新規手帳取得者への助成廃止、福祉3医療（子育て支援医療費、ひとり親家庭等医療費、心身障害者医療費）について食事療養標準負担額の1/2助成等の廃止、難病患者見舞金支給事業及び難病患者手術見舞金支給事業の廃止を実施、平成27年度には重度要介護高齢者手当支給事業の廃止、心身障害者福祉手当の見直し、接骨師・柔道整復師に対する現物給付手数料の廃止を実施しました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
17	既存事務事業の聖域なき見直しによるコスト削減	都市戦略本部 行財政改革推進部	既存事務事業の見直しを継続し、毎年度の予算編成にその成果を反映します。	目標をおおむね達成	各年度において既存事務事業の見直しを実施し、局長マネジメント予算方式により見直し内容を翌年度予算に反映させ、見直し事業一覧として予算案の概要に掲載しました。 コスト削減をした事務事業数の割合は、平成25年度が43%、平成26年度が36.9%、平成27年度が37.1%、平成28年度が40.3%と目標を下回ったものの、平成25年度から平成28年度までの累計コスト削減額は、6,750,406千円となり、計画額（7,391,032千円）に対し、91.3%の達成率となりました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
18	補助事業の見直し	財政局 財政課	補助金等見直しメルクマール(注)に基づき、引き続き補助金等の見直しを図るとともに、新たな補助金等見直しの手法の検討を行います。	目標をおおむね達成	平成21年度に策定した「補助金等見直しメルクマール」に基づき、補助事業の見直しを継続して実施するとともに、新たな補助金見直し手法について様々な視点から検討を進め、事業効果の検証を行う仕組みを定めた「さいたま市補助金の交付及び見直しに関する基準」を庁内へ周知しました。 また、見直しによる財政効果額は、平成25年度は37,549千円、平成26年度は121,427千円、平成27年度は284,483千円、平成28年度は69,950千円となっており、本市の健全な財政運営の維持に向けた歳出改革を進めました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。

② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
19	行政組織の再構築	総務局 総務課	事務負担の軽減と市民サービスの向上を図るため、より一層効率的で専門性の高い行政組織への再構築を行います。	目標をおおむね達成	事務負担の軽減と市民サービスの向上を図るため、企画・管理部門の再編等を検討し、政策局及び行財政改革推進本部を廃止し、市長直轄の都市戦略本部を設置することで、機能強化を行ったほか、市民・スポーツ文化局や経済局の業務内容の整理などを行い、より一層効率的で専門性の高い行政組織への再構築を行いました。 また、市税事務所の設置等、将来的な税務部門の統合を視野に入れ、平成26年度には、区役所の償却資産業務を本庁に集約し、税務事務の効率を図りました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程どおり進めることができたため、左記のとおりとしました。
20	公金の納付機会の拡大（公金収納のオンライン化等）	出納室 出納課	国民健康保険税のコンビニエンスストア納付、水道料金・下水道使用料、市立病院医療費のクレジットカード納付等を実施し、納付手段の選択肢を増やすとともに、納付手段の簡素化を行うことで、市民サービスの向上を図ります。	目標をおおむね達成	公金の納付機会の拡大として、平成25年度には国民健康保険税のコンビニエンスストア納付テストを実施したほか、水道料金・下水道使用料、市立病院医療費のクレジットカード納付を実施しました。 平成26年度には計画どおり4月より国民健康保険税のコンビニエンスストア納付を開始するとともに、キャッシュカードを活用した口座振替新規手続の簡素化を年度前倒しで実施するための導入支援を行いました。 平成27年度には前年度より導入支援を行っていた所管課におけるキャッシュカードを活用した口座振替新規手続の簡素化（市税等のペイジー口座振替受付サービス[収納機関受付方式]）を開始しました。 平成28年度には「ふるさと応援」寄附金のコンビニエンスストア納付について導入支援を行いました。また、マルチペイメントネットワークを活用した市税等の収納について導入支援を行い、公金収納オンライン化推進連絡会議として、導入は適当である結論付けをしました。 この結果、窓口納付によらない納付件数は、25年度目標指標5,185,000件に対して5,293,916件、26年度目標指標5,363,000件に対して5,544,980件、27年度目標指標5,395,000件に対して5,763,338件、28年度目標指標5,435,000件に対して5,950,875件と各年度において目標を上回ったことから、左記のとおりとしました。
21	選挙事務の効率化	選挙管理委員会事務局 選挙課	選挙管理業務において、効果的、効率的な業務執行を図るため、事務従事者配置基準の見直しを実施するとともに、事務改善に向けた取組を推進していきます。	目標をおおむね達成	投票所事務従事者の配置基準については、平成25年度から、情勢の変化に合わせて当初の取組指標に固執することなく見直しを行い、安定的な人員確保と経費の縮減を図りました。 開票事務については、平成27年度の県議会議員・市議会議員一般選挙及び県知事選挙までに全ての区に自書式投票用紙読取分類機を配置し、各選挙で40人の開票事務従事者の削減を図りました。また、平成28年度の参議院議員通常選挙では、事務が煩雑である比例代表選挙の開票作業について、開票事務検討部会により標準モデルを策定し、実践するなど、一層の効率化を進めました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程や、選挙事務従事者数を削減することで生じる財政効果額が、平成27年度4,653千円、平成28年度222千円と、当初の財政効果見込額を上回ったことから、左記のとおりとしました。

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
22	公共施設予約システムの見直し	市民局 情報システム課	公共施設予約システムについて、より検索しやすいシステムを構築し、現有の市民利用施設のより一層の利用促進を図るとともに、市民の利便性を高めていきます。	目標をおおむね達成	平成25年度から構築に着手し、平成26年度において計画通り新システムの稼働を開始しました。新システムの稼働後も、より使いやすいシステムをめざし、継続的に運用ルールとシステムの見直しを行うことで、公共施設予約システムのオンライン利用率については、平成25年度は91.5%、平成26年度は92.1%、平成27年度は92.5%、平成28年度は93.1%と順調に向上しました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
23-1	市税等の収納率向上 -市税	財政局 収納対策課・収納調査課・債権回収課	市税歳入について、口座振替の加入促進やコンビニエンスストア納付等を活用し納期内納付を促進するとともに、収納体制の強化や滞納整理を一層推進すること等により、収納率の向上を図ります。	目標をおおむね達成	納期内納付の促進や滞納整理の推進等により、市税決算収納率は平成25年度は95.2%、平成26年度は95.9%、平成27年度は96.7%、平成28年度は97.3%年々向上しており、平成24年度94.6%と比べて大きく向上しています。また、収入未済額についても、平成25年度は10,012,441千円、平成26年度は8,814,059千円、平成27年度は7,112,114千円、平成28年度は5,894,167千円と圧縮が進んでいます。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
23-2	市税等の収納率向上 -介護保険料	保健福祉局 介護保険課	介護保険料について、電話催告や訪問徴収を強化するとともに、滞納処分の実施により、収納率の向上を図ります。	目標を未達成	平成25年度では、システム改修を行い、例年5月に一斉発送する催告書について、滞納繰越分のみ出力となっていましたが、平成26年5月からは現年度分も含めて催告を行いました。また、電話催告も自宅に限らず勤務先へも連絡をし、納付を推進しています。 平成26年度では、さいたま市介護保険料差押事務取扱要領の策定に着手するとともに、平成26・27年度において財産調査を実施し、高額滞納者について差押事前通知書の発送を行うことで納付の促進を図りました。 平成28年度も、財産調査の実施件数を20件追加し、財産のあった滞納者に対して重点的に最終催告書などの文書催告を送付しました。その結果、来庁依頼書の発送件数が76件増加しました。 しかしながら、介護保険収納率については、平成25年度は96.0%、平成26年度は95.8%、平成27年度は96.1%、平成28年度は96.2%となっており、取組指標を下回っていることから、左記のとおりとしました。
23-3	市税等の収納率向上 -保育料	子ども未来局 保育課	保育料について、口座振替の加入促進、夜間電話や臨戸訪問を実施していくことで、収納率の向上を図ります。	目標をおおむね達成	口座振替の加入促進や納付催告を行うことにより、保育料収納率については、平成25年度は94.4%、平成26年度は94.7%、平成27年度は95.1%、平成28年度は95.9%になりました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
24	自販機設置業者の公募 (貸付料収入の拡大)	財政局 資産活用課	自販機設置業者の公募を推進することで、貸付料収入の拡大を図ります。	目標を上回って達成	平成26年度から清涼飲料水だけでなくアイス類の自販機を、平成28年度には新たに自動証明写真機を設置するなど公募対象を拡大しました。また、指定管理者の施設に設置している自販機についても公募に切り替える等、公募による自販機の設置拡大に努めたことにより、設置台数は平成28年度までの取組指標108台に対し、達成率131%の141台となりました。さらに、財政効果額は137,336千円に対し、189,856千円であったことから、左記のとおりとしました。
25	広告掲載による財源の確保	都市戦略本部 行財政改革推進部	新たな広告媒体の掘り起こし等、より積極的な自主財源の確保を図るとともに、広告掲載の事務処理の簡略化を図り、全庁的に広告掲載事業に取り組みやすい環境づくりを推進します。	目標をおおむね達成	平成25年度から新たな広告媒体の掘り起こしを進め、平成25年度では12媒体、平成26年度は8媒体、平成27年度は6媒体、平成28年度は7媒体の広告掲載を行いました。 広告掲載の審査手続きを簡素化し、意思決定の迅速化を図るとともに、広告審査にあたっての基本的な考え方を明示しました。 事業提案のあった広告提案事業について、事例集を作成し、公民連携セミナーを通して周知・PRを行いました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
26-1	ネーミングライツの推進 -文化施設	スポーツ文化局 文化振興課	ブラザノースホール及び大宮駅東口に設置予定の複合施設ホールへのネーミングライツの導入を図り、更なる財源確保を図ります。	目標を未達成	ネーミングライツ導入の可能性について、平成25年度に企業訪問を行った結果、名称掲示だけではなく、更なる付加価値が求められていることが判明し、企業側が享受するメリットについて検討する必要が生じました。このため、平成27、28年度にブラザノースホールについて、提案型公共サービス公民連携制度を活用し、企業側のメリットを踏まえた提案を募集しましたが、提案企業がありませんでした。また、大宮駅東口複合施設ホールについては、大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業の進捗が当初の予定より遅れていることから、ネーミングライツの導入は困難な状況となっています。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を達成できなかったことから、左記のとおりとしました。

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
26-2	ネーミングライツの推進 - 記念総合体育館	スポーツ文化局 スポーツ振興課	記念総合体育館へネーミングライツを導入し、財源の確保を図ります。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	ネーミングライツの導入に向け、平成25年度から他市のスポーツ施設の導入事例調査や企業に対するヒアリング等を実施し、平成27年度、平成28年度に提案型公共サービス公民連携制度の活用を行いました。採用できるアイデアはありませんでした。しかし、平成29年4月にネーミングライツの公募の手続きを開始し、7月に相手方との基本合意に至り、10月に導入される協議が整いつつあるため、左記のとおりとしました。
26-3	ネーミングライツの推進 - 歩道橋	建設局 道路環境課	歩道橋の維持管理における自主財源を確保するため、ネーミングライツ事業を導入します。	目標をおおむね達成	平成25年度では計画どおりに事業導入に向けた調査・調整を始め、平成26年度では工程に遅れが生じたことから事業導入までは至りませんでした。事業パンフレットの配布やホームページ、さいたま市報などによる広報活動によりパートナーの募集を行った結果、平成28年度までの契約件数は14橋となっており、プラン策定時から平成28年度までの工程及び取組指標を達成することができたため、左記のとおりとしました。
27	使用料・手数料の見直し	都市戦略本部 行財政改革推進部	適正な受益者負担の観点から、他都市との比較や旧市間のバラツキ等を考慮し、使用料・手数料の見直しを実施します。	目標を未達成	使用料については、平成25年度及び平成26年度において他都市の事例等を調査し、見直しの考え方の検討を行いました。また、平成27年度では施設使用料の見直しについて行財政改革公開審議を行い、市民委員からの賛否様々な意見を集約した結果、施設運営に係る支出コストについて更なる経費節減に努め、使用料の見直しに向けた市民の理解を促すとともに、利用率の低い施設の利用率向上を図ることを前提として、引き続き見直しの検討を行うこととしました。 手数料については、平成25年11月に手数料の見直しに関する基本的な考え方を整理し、住民票の写しや納税証明書等について、半年の周知・準備期間を経て、平成26年10月に料金改定を行いました。 以上の内容を踏まえ、手数料については概ね目標を達成することができましたが、使用料については、利用者の理解が得られるよう引き続き慎重に検討を行うこととし、工程に遅れが生じていることから、左記のとおりとしました。
28	市有財産の有効活用による財源の確保 (未利用市有地の有効活用)	財政局 資産活用課	未利用市有地について、貸付け及び売払い物件の洗出しを行い、公募等による貸付け及び売払いの実施により、未利用市有地の有効活用及び財源の確保を行います。	目標を上回って達成	未利用市有財産の公売を推進し、平成25年度は5件、平成26年度は3件、平成27年度は3件、平成28年度は5件の公売を実施し、平成28年度までの取組指標12件以上に対し達成率134%の16件となりました。また、市有地の新規公募貸付については、平成26年度に1件、平成28年度に3件の契約を締結し、平成28年度までの取組指標3件以上に対し達成率134%の4件となりました。 財政効果額は平成28年度までの指標である462,724千円を上回る579,739千円となりました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成することができたため、左記のとおりとしました。

④ 公営企業等の健全経営

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
29	水道事業の健全経営	水道局 経営企画課・工務課	水道事業中期経営計画に基づき健全経営を維持していくため、漏水修繕業務の委託化の拡大及び包括業務委託の検討など、民間力の活用を推進し、経費の節減や人員の適正配置を進めます。	目標をおおむね達成	中期経営計画の実施や漏水修繕体制の一元化及び初期活動業務の全面委託化等により水道事業の健全経営に努めた結果、30,827千円の財政効果となり、自己資本構成比率は、平成25年度が49.9%、平成26年度が51.7%、平成27年度が54.2%、平成28年度が56.5%と安定的に推移しています。また、平成25年度から平成28年度までの4年間における工程及び取組指標は概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
30	下水道事業の健全経営	建設局 下水道財務課	下水道事業の健全経営を達成するために、更なる経費縮減に努めるとともに、受益者負担の原則から、下水道使用料のあり方について検討していきます。	目標を上回って達成	中期経営計画に基づいた主要事業を実施するとともに、経営健全化の取組を行いました。また、平成26年7月分から改定した使用料により取組指標である経費回収率が平成25年度は、87.8%、平成26年度は101.4%、平成27年度は103.4%、平成28年度は107.7%と大幅に上回るすることができたため、左記のとおりとしました。

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
31	市立病院の健全経営	保健福祉局 財務課	中期経営計画を着実に推進し、病院事業会計の健全化を図ります。	目標をおおむね達成	<p>特定集中治療室の1床増床による特定集中治療室管理料の取得件数の増加、ハイケアユニット入院医療管理料1の取得及びハイケアユニットの5床増床による取得件数の増加並びに病棟薬剤業務実施加算Ⅰ及びⅡ（N・I・C・Uのみ）の取得等による収益の拡大や、ベンチマークを活用した医薬品、診療材料の価格交渉等による費用縮減に努めた結果、平成25年度は医業収支比率101.0%、経常収支比率105.0%、平成26年度は医業収支比率98.7%、経常収支比率103.0%、平成27年度は医業収支比率100.5%、経常収支比率103.3%、平成28年度は医業収支比率96.1%、経常収支比率100.8%となっており、健全な経営基盤の確立を図っています。</p> <p>また、平成25年度は施設整備基本計画の策定、平成26年度は基本設計の実施、平成27年度は実施設計の実施について目標とおり行い、平成28年度は新病院の建設工事の着工時期を平成28年度から平成29年度に変更しましたが、施設再整備に係る各工事及び各種調査業務並びに新病院建設工事の発注に向けて、総合評価方式一般競争入札による入札を実施するための準備や入札公告を行いました。</p> <p>以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。</p>
32	国民健康保険事業の健全化	保健福祉局 国民健康保険課	歳入の増加及び歳出の削減を図ることにより、国民健康保険事業の健全化を図ります。	目標を未達成	<p>平成26年度から開始したコンビニ収納の利用件数は順調に伸び、取組指標である現年度収納率については、平成25年度が87.95%、平成26年度が88.97%、平成27年度が90.20%、平成28年度が91.16%と向上しました。</p> <p>また、慢性疾患等を対象としてジェネリック医薬品の差額通知を送付しました。</p> <p>受診率向上対策としては、電話や文書による受診勧奨や健診受診者に抽選で賞品をプレゼントする受診キャンペーンを実施し、プラン期間内の受診率は毎年向上しており、平成27年度に過去最高率36.5%、平成28年度については、6月末暫定値36.4%と同率程度の受診率となる見込みですが、取組指標である特定健康診査受診率60%の目標を達成することができなかったことから左記のとおりとしました。</p>

⑤ 電子自治体の推進

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
33	市長室打合せのペーパーレス化	市長公室 秘書課	市長との打合せについては、各局等が印刷・コピーした資料の持ち込みを止め、ペーパーレス化を徹底することで、紙の消費量及びコピー等印刷経費の削減を図ります。	目標をおおむね達成	<p>平成25年7月1日から市長室打合せのペーパーレス化を実施しました。平成25年度は取組指標であるペーパーレスの実施率が約55%でしたが、所管課への周知徹底を図ったことにより、平成26年度には87.76%、平成27年度には95.58%、平成28年度には95.90%と向上しており、平成28年度までの目標を概ね達成しました。また、ペーパーレス化による用紙の削減枚数は累計20,920枚で目標枚数を下回りましたが、打合せで使用される資料の種類・ページ数自体が所管課の工夫によって削減が進んでおります。</p> <p>以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。</p>
34	文書事務のペーパーレス化	総務局 総務課	文書事務における電子化を推進し、平成28年度末までに電子化率を50%とすることを目指します。また、コピー機の使用枚数について、平成28年度末までに平成24年度実績の10%減とすることを旨とし、ペーパーレス化を図ります。	目標をおおむね達成	<p>文書事務のペーパーレス化については、各年度ともに電子化率や本庁コピー機使用枚数の削減率を周知するなど、予定どおりの工程を実施しました。</p> <p>その結果、本庁コピー機使用枚数の削減率については、平成25年度は1.9%、平成26年度は1.6%、平成27年度は9.8%、平成28年度は6.2%と平成28年度末までの取組指標10%を達成することができませんでしたが、平成28年度途中には10%に達するなど、4年間を通して上昇基調にあるといえます。一方、電子化率については、平成25年度は40.7%、平成26年度は44.7%、平成27年度は50.2%、平成28年度は55.6%と順調に向上し、平成28年度末までの取組指標の50%を1割以上上回りました。</p> <p>以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。</p>
35	タブレット型端末によるペーパーレス会議及び市民等への効果的な施策アピールの実施	市民局 ICT政策課	効率的な会議の実践として、都市経営戦略会議や行政会議などをペーパーレスで実施すると共に、局長級職員にタブレット型端末を貸与することで市民等への施策アピールに利用します。	目標を上回って達成	<p>平成26年度よりペーパーレス会議システムを先行して導入し、行政会議、市長定例会見等での利用を開始しました。</p> <p>また、平成27年度に施策アピール用のタブレット型端末20台を試行導入し、幹部職員による施策のアピール及び、区役所等における行政サービスへの活用方法の検討を開始し、平成28年度には実機による試行活用を実施しました。</p> <p>平成28年度の実績では、導入会議数が26会議と取組指標を大きく上回ったことから、左記のとおりとしました。</p>

⑥ 公共施設マネジメント

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
36	公共施設マネジメントの推進	都市戦略本部 行財政改革推進部、財政局 資産活用課、建設局 保全管理課	公共施設マネジメント計画・アクションプランを策定し、公共施設の計画的な改修・更新、複合化や長寿命化を推進することにより、効果的かつ効率的な管理運営を行います。	目標をおおむね達成	平成26年3月に公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランを策定し、かつ、同プランに基づいた個別の取組を展開しています。また、ハコモノについては、アクションプラン工程表の記載内容を踏まえ、大規模改修等の取組を進めています。 インフラについては、国において公共施設等適正管理推進事業債が創設されたことから、国の要件を満たす個別施設計画の策定に向けた検討を進めることとしました。 取組指標である財政効果額については、建築年数が60年を経過する建物で、今後の方向性を検討する施設が累計6施設、財政効果額が累計26,315,243千円でした。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。

⑦ 外郭団体の健全経営

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
37	外郭団体の健全経営	都市戦略本部 行財政改革推進部	外郭団体（注）の健全な経営を維持、向上させていくため、団体の経営改善等に係る指針を作成するとともに、取組計画を毎年度作成し、実施します。また、各外郭団体が実施した経営改善等の状況については、評価等を行い、公表していきます。	目標をおおむね達成	工程表のとおり「外郭団体の更なる健全運営に関する指針」を平成25年度に策定し、指針に基づく取組計画を毎年度策定するとともに実績の評価・公表を行いました。健全運営に資するPDCAサイクルを確立し、取組計画では取組指標である「おおむね目標を達成した項目の割合」が平成25年度は66%、平成26年度は69%、平成27年度及び平成28年度は73%と年々向上してまいりました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。

(3) 人の改革 ～職員の意識改革・組織文化の創造～

① 職員の意識改革・人材育成

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
38-1	「人財育成指針」による組織力・マネジメントの強化	総務局 人材育成課 法務・コンプライアンス推進課	「人財育成指針」の基本理念「職員は、職場で仕事を通じて成長する」の実現に向け、職員一人ひとりの市職員としての自覚と組織の自律性を高めるため、特に職場の中心的役割を果たす課長職を中心として、管理職のコンプライアンス意識の定着を含めた「トップの意図が伝わる」マネジメント力の強化につながる取組を進めます。	目標をおおむね達成	平成25年度に改定した「人財育成指針」に併せ、研修体系も見直しを図り、基本（階層別）研修における、管理・監督職の5階層（主査、係長、課長補佐、課長、部長）に対し、階層ごとに必要なマネジメントを論理的・体系的に習得することができるよう質を高めたものとし、トータル的なマネジメント力の伸長に努めました。 また、平成25年度から部長、課長、係長のコンプライアンス研修を実施し、平成26年度以降すべての管理・監督職はコンプライアンス研修を受講しています。平成28年度は、局区のコンプライアンス推進に取り組む体制を確立するため、局区コンプライアンス副責任者及び局区コンプライアンス推進員を対象にコンプライアンス及びリスクマネジメント向上に資する研修を実施しました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
38-2	「人財育成指針」による組織力・マネジメントの強化	総務局 人材育成課	「人財育成指針」の基本理念「職員は、職場で仕事を通じて成長する」の実現とともに、将来に向けた市の持続的発展の基盤を確立するため、職場における職員一人ひとりの人材育成の重要性の認識定着と、その機運の高揚を通じて、組織力の強化を図ります。	目標をおおむね達成	基本（階層別）研修等では、平成25年度に改定した「人財育成指針」及び、OJTマニュアルとなる「新・OJTのすゝめ」等を活用し、OJTの重要性と必要性を説き、意識の醸成を図りました。また、平成26年度からは、OJTを推進、定着させるための研修を9種類実施するとともに、当課が発行する情報誌のペリパス通信の別号として「OJTかわら版」を発刊活用し、各職場で行われているOJTについて全庁に周知する等、継続的な啓発活動も行いました。平成27年度では、OJTを推進させる取組として全庁各局・区等にモデル課を選定し、具体的なOJT計画の作成と実施を行いました。平成28年度では、OJT支援研修を実施し、本市がめざすOJTに対する共通認識を図るとともに、全庁各所属で具体的なOJT計画の作成と実施を行ったほか、全所属を対象としてOJT計画書の作成と実践を促し、全庁的なOJT風土の確立を図りました。また、年度末に実践についてのアンケートを行った結果、多くの所属から良好な回答を得ることができ、着実な浸透を感じるようになりました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
39	若手職員の育成	総務局 人材育成課、都市 戦略本部 行財政改革 推進部	若手職員が先見的・積極的に業務に臨む意識を拡大し定着させるため、仕事における課題研究の場等を整備します。	目標をおおむね達成	毎年、数グループが、「自主研修グループ」として関連業務の研究や意識向上を図るため活動しました。 また、外部研修機関が主催する「講師養成講座」に若手職員が参加し、それを修了した後は、様々な研修において講師として対応しました。 平成27年度には、新しい取組として、内部講師養成及び後輩職員への意識向上を図るため、自治大学校派遣修了者による、5年次研修のカリキュラム構築から講師、進行まで一体的な取組を行いました。 平成28年度でも、引き続き、内部講師養成及び後輩職員への意識向上を図るため、自治大学校派遣修了者の活用を図るとともに、より効果的になるようカリキュラムを再構築しました。 若手職員による政策課題への取組数については、平成28年度は5件となりました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
40	職員表彰制度の見直し	総務局 人事課	現行の職員表彰制度を見直し、日常業務における努力や貢献等をより評価する表彰制度を構築することにより、職員のやる気を引き出し、職員相互が高め合える活力ある組織風土を形成します。	目標をおおむね達成	平成25年度に検討した新しい表彰制度について、平成26年度に運用方法等を決定の上、実施を開始しました。また、平成28年度も引き続き表彰を実施しました。新たな表彰制度を定着させることで職員のモチベーションの向上を図ることができると考え、平成28年度までの工程について概ね達成していることから、左記のとおりとしました。
41	仕事の高品質化をめざす組織風土醸成の推進（一職員一改善提案制度の推進）	都市戦略 本部 行 財政改革 推進部	強化月間の設定や、庁内改善事例発表会を通じた改善取組事例の共有化を図り、職員一人ひとりの改善・改革が日常的に継続され、職場における様々な業務改善につながるような組織風土の確立を目指します。	目標を上回って達成	改善事例の共有化を推進するため、「月イチ改善」から推奨事例を抽出し、情報発信するなど、業務改善プロセスの改善に向けた取組を実施しました。 改善事例については、強化月間の設定や各職場における月イチ改善等の取組により、平成25年度は10,764件、平成26年度は12,871件、平成27年度は14,424件、平成28年度は17,064件となっており、各年度の取組指標である8,000件を上回って推移しています。また、職場に改善改革の風土があると感じている職員の割合についても、平成25年度は76%、平成26年度は82%、平成27年度は79%、平成28年度は80%となっており、各年度の目標値を達成している状況です。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を上回って達成したことから、左記のとおりとしました。
42	他自治体や企業等とのカイゼン交流の実施	都市戦略 本部 行 財政改革 推進部、 総務局 人材育成 課	他自治体や企業と積極的に交流を行い、業務改善や組織づくり等についての様々な実践事例に触れることにより、職員の意識改革を促し、成長意欲の向上と組織風土の活性化を図ります。	目標を上回って達成	平成25年度から毎年度「KAIZENサマーセミナー」を開催し、平成25年度は127人、平成26年度は119人、平成27年度は110人、平成28年度は93人が参加して、企業や他自治体での取組を学び、他自治体の方々と意見交換をしました。また、企業主催の交流会へ職員が参加し、企業や他自治体の改善事例の共有や意見交換等を行いました。 セミナーの開催により、刺激を受け意識向上につながったと感じた参加者の割合も平成25年度は83.3%、平成26年度は85.9%、平成27年度は87.5%、平成28年度は90.8%でした。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
43	昇任試験制度の導入	総務局 人事課	人事評価結果を活用した昇任昇格基準との整合性や導入の際の課題を整理の上、昇任試験制度の導入を検討します。	目標をおおむね達成	平成25年度に他政令市や民間企業等の昇任試験等実施状況調査を行い、試験内容（対象となる職位、実施時期など）について検討しました。平成26年度に検討結果を踏まえ、実施のメリット・デメリット等を考慮し実施することを決定、平成27年度に受験資格や試験内容等の実施概要について検討し、関係部局と連携を図りながら昇任試験を実施しました。 以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。
44	管理職への女性登用	総務局 人事課	男女共同参画の推進を図るため、女性の職員の個々の能力や適性を踏まえ、政策立案部門を始めとする職域の拡大と積極的な管理職への登用に努めます。	目標をおおむね達成	平成25年度から女性の職域の拡大、管理職へのステップである監督職（課長補佐級・係長）及び管理職（課長級以上）への積極的な女性登用を実施した結果、平成25年4月1日時点から平成28年4月1日時点までの保育士を除いた事務職員の女性登用率が、課長級以上は7.9%から9.9%へ、課長補佐級は13.8%から16.4%へ、係長ポストは12.5%から14.6%へ向上しました。 平成28年度についても個々の能力に応じた適材適所な配置を行う中で、積極的に女性登用を実施した結果、管理職へ登用した女性職員数は平成27年度を上回る9.9%となり、目標指標である10%をおおむね達成することから左記のとおりとしました。

② 職員定員・給与の適正化

No.	改革プログラム事業名	所管	改革の方向性	評価	評価の理由
45	再任用制度の効果的な運用	総務局 人事課	退職した職員の豊富な経験や能力を十分に生かし、技術や知識の継承、職員の育成をより効果的に行うために、再任用制度の運用の検討を行います。	目標をおおむね達成	<p>国や他自治体の動向を踏まえ、当面の間は再任用制度を継続することとし、避難場所担当業務、選挙事務及び国勢調査業務等、再任用職員が定年前職員と同様に従事することで計画どおり活躍できる新たなフィールドを創出することができました。</p> <p>以上の内容を踏まえ、平成28年度までの工程及び取組指標を概ね達成したことから、左記のとおりとしました。</p>
46	総人件費の抑制及び職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した人事管理の推進	総務局 人事課、 都市戦略 本部 行 財政改革 推進部	更なる行財政改革の取組を反映し、本市の担うべき事務事業に要する適正な職員数を確保しつつも、時間外勤務の縮減等による総人件費の抑制及び職員の仕事と生活の調和に配慮した人事管理を進めます。	目標を未達成	<p>総人件費の抑制については、平成26年3月に策定された「さいたま市定員管理計画」に基づき、定員管理を行い、平成25年度から平成28年度まで取組指標を達成することができました。</p> <p>総時間外勤務時間数については、プラン工程に代わるより実効性のある新たな取組について検討し、平成26年10月から、「①時間外勤務表による時間外勤務の可視化」、「②局区における時間外勤務縮減の数値目標の設定」の2方策を実施することとしました。平成28年度からは、ノー残業デーに加えて、所属ごとに月1日以上残業しない日を指定する「ワーク・ライフ・バランス推進デー」の実施や職員の生活スタイルに合わせた柔軟な働き方を選択できる「朝型残業」を推奨する取組を行ったほか、局区における時間外勤務縮減の数値目標の設定について、平成27年度前年度比12%以上の削減から、前年度比15%以上の削減に目標を引き上げました。</p> <p>普通会計決算額に占める人件費の構成比は、平成25年は16.7%、平成26年は16.1%、平成27年は16.7%、平成28年は16.4%と、取組指標を概ね達成することができました。</p> <p>しかしながら、平成25年度の総時間外勤務時間数は1,880,717時間、平成26年度は1,840,715時間、平成27年度は1,906,322時間、平成28年度は1,888,175時間と、取組指標を下回って推移していることから、左記のとおりとしました。</p>

さいたま市行財政改革推進プラン2013
達成状況報告書

さいたま市 都市戦略本部
行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

TEL 048-829-1106 (直通) FAX 048-829-1985

URL <http://www.city.saitama.jp/>

✉ kaikaku@city.saitama.lg.jp